

(H29.2.23)

規制改革ホットラインの運用状況について

1 . 受付件数 490 件 (平成 28 年 8 月 1 日 ~ 平成 29 年 1 月 31 日)

2 . 所管省庁への検討要請状況 (平成 29 年 2 月 15 日現在)

	前回(1月16日現在)以降、 新たに検討要請を行った件数	これまでに検討要請を 行った提案数
	農業WG関連	0 (0)
人材 WG 関連	3 (2)	37 (4)
医療・介護・保育 WG 関連	0 (0)	37 (6)
投資等 WG 関連	4 (3)	386 (17)
本会議関連	4 (0)	21 (0)
総 数	11 (5)	488 (28)

() 内の数値は、個人から提案された件数を内数で表している。

3 . 所管省庁からの回答状況 (平成 29 年 2 月 15 日現在)

	回答件数	参考 所管省庁からの対応分類						
		対応	検討に着手	検討を予定	現行制度下 で対応可能	対応不可	事実誤認	その他
農業WG関連	6	2			1	4		
人材WG関連	32	4	12	1	2	8	8	11
医療・介護・保育 WG関連	24		8	1	8	7		9
投資等WG関連	275	17	22	59	87	119	9	34
本会議関連	15		7		4	9		4
合 計	352	23	49	61	102	147	17	58

注) 1 提案に対して、複数の回答がある場合があることから、回答件数の合計と必ずしも一致しない。

新たに所管省庁に検討要請を行った提案事項

人材ワーキング・グループ関連

	提案事項名	提案者
1	法定障害者雇用率の算定対象の見直し	徳島県
2	業務委託契約における一部行為がいわゆる偽装請負に該当しないことの明確化	個人
3	外国人を大学教員（研究者）として受け入れる際の取扱いの明確化	個人

投資等ワーキング・グループ関連

	提案事項名	提案者
1	所属銀行 100%子会社の銀行代理業子会社による貸付の返済管理の緩和	都銀懇話会
2	生産緑地法に関する規制緩和	個人
3	食品加工の開業に伴う規制の緩和について	個人
4	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の指定業種決定権の一部を地域へ移譲することについて	個人

本会議関連

	提案事項名	提案者
1	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和（建築基準法における用途変更における規制緩和）	広島県
2	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和（建築基準法における用途変更の確認申請手続きの緩和）	広島県
3	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和（建築制限のある用途地域に建築を許可する基準の明確化）	広島県
4	戸建住宅を宿泊施設として活用するための規制緩和（消防法における消防用設備の設置義務の規制緩和）	広島県